

☆おもな記事☆

- 新庁舎起工式 1
- 年度予算きまる 2・3
- 農業振興会議から 4
- 町の先生と児童の動向 5
- 国保だより 6



町の人口	
世帯数	1,318戸
人口	7,587人
男	3,643人
女	3,937人
(41.4.1.現在)	



【写真説明】 新庁舎建設起工式の鍬入を行う町長

街の美化を心がけよう

毎月1日と15日は清掃日です。
冬のごみを洗い落して、街をきれいにいたしましょう。



納期のお知らせ

固定資産税 第1期 5月25日
軽自動車税 納期限です
町・道民税 第1期 6月25日
国民健康保険税 第1期

町の人事

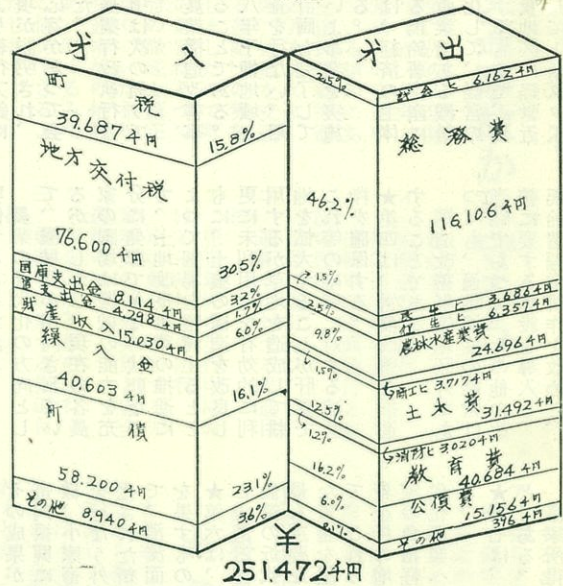
町では四月一日付を以つて次のように人事の移動を行いました。

- ▼国保係長兼衛生係 (住民課長) 福井正男
- ▼国保係長兼衛生係 (税務第一係長) 中村 豊
- ▼衛生係長 (衛生係) 沼田三美
- ▼水道係兼土木係 (庶務係) 奈良清太郎
- ▼庶務係 大石康則
- ▼広報係長兼 (観光係長) 森脇春己
- ▼国保係兼衛生係 (税務第二兼第三係) 山田節子
- ▼税務第一係兼第二係 (教育委員会) 岡田 弘
- ▼農林係兼商工係 (農業委員会) 今立徳雄
- ▼農業委員会農地係長 (農林兼商工係) 相沢卓二郎
- ▼商工係兼農林係 (農業委員会) 久々江瑠子
- ▼庶務係 (新) 漆原 稔
- ▼観光係兼広報係 (新) 飯塚市子
- ▼広報係 (新) 佐藤 守
- ▼広報係 (新) 神山義美
- ▼山本郁子

一般会計

町税のうちわけ

Table showing the breakdown of town taxes by category and amount. Includes items like Resident Tax, Fixed Asset Tax, and Gas Tax.



特別会計

歳入

Table of special account income by category, including items like land machinery, health insurance, and water supply.

歳出

Table of special account expenditure by category, including items like land machinery, health insurance, and water supply.

本年度町の予算きままる

一般会計 二億五千四百七十七万二千元
特別会計 七千四百七拾三万三千元

昭和四十一年度の予算を審議する第二回定例町議会は、三月一日から四日まで、予算及び関連議案について審議されたが、提案された一般会計、二五、一、四七二、〇〇〇円、特別会計、七四、七三三、〇〇〇円の大型予算が原案どおり可決されました。

住みよい町づくりを

町民のしあわせを第一に

役場庁舎の建設
昭和三十五年以來から計画しておりました町民の窓口である役場庁舎の新築工事は、計画当初からの方針どおりこの事業を行なうために他の事業予算に支障がないようにとの配慮から、四十年度に工事着手する予定を一ヶ年延期しましたが、幸い本年着工の財源的な見通しがつきましたので、二ヶ年継続事業として着手する運びとなりました。

各科目別計上予算の内容

- 昭和四十一年一般会計予算才出を性質別に見ますと
▽人件費 五千三百六十九千九百九十九円
▽物件費 二千九百拾五万八千八百八十八円
▽事業費 一億二千拾六万一千九百九十九円
▽補助費等 一千四百一十二千九百九十九円
▽維持補修費 四百九拾六万六千九百九十九円
▽その他 三千拾六万六千九百九十九円
となつております。



【議場における町長の町政方針説明】

がその引継ぎをなして近代化の施設をすることになりました。運営は、利用者が施設費半額を負担し、残額は町費負担として町が行なうもので、新役場庁舎の使用時期に併せて完成する方針であります。

町道改良工事
へき地対策として近藤、豊里連絡道路、みづは、昆布連絡側溝布設工事は是非実行に移したい。また、市街地道路の簡易舗装工事を二ヶ年計画で実行し、明年舗装する計画であります。

農業構造改善事業の実施
本町は、農業の主体をなす馬鈴薯(澱粉)生産の体質改善を図る目的で、地区内の川北地域を経営近代化施設と土地基盤整備事業として、地区を超える事業として、

観光開発
ニセコ町の支那、国鉄支線の改築は本年夏期間に行なわれるが、このため町では幸い一三、〇〇〇〇〇〇〇円の鉄道債券を買受けることができたと喜んでおられる。これによって観光の振興、未開発地区の観光開発の促進に努力したい所存であります。

町立病院経営の廃止
現在の病院の姿では、病院の規定にあてはまらない現況にありまして、この際、現在の河合院長先生に個人病院として開設してもらうことに決定いたしました。

教育施設の充実
義務教育の万全を期すため、中学校統合問題を本年は真剣に教育委員会とも相談し、実現する所存であります。これに附随して給食施設も一層充実して行きたいと考えて居ります。

火災のシーズンに備え全道火災予防運動はじまる

期間＝ 4月20日～5月30日
この運動は消防関係者の限られた運動でなく、町民一人一人、或は全町の一軒一軒がのこらず火の取扱いや火防に関心を高め火災を出さないようにすることが大切です。

絹丘橋が交通止めになります

4月15.16日の豪雨により絹丘橋の橋台が欠け、危険な状態にありますので、しばらくのあいだ車馬の交通を禁止します。
なお絹丘方面へは絹丘、黒川連絡線を利用願います。

Table with 3 columns: 実施年数, 対象児童数, 金額. Data for years 38 to 42.

(注) この表は全国のものです

生徒

町の在学生徒数は5月1日現在で次のように在籍しております
小学生 824名 中学生 557名 高校生 (ニセコ高校生のみ) 142名

Table showing student numbers by school and grade level (1-6 years).

備考 () 内は総数のうちニセコ町の児童生徒数です

町の先生と児童生徒数

今年度も先生方の移動が大幅に行なわれ、町内の先生も随分変わりましたので各学校の先生方をご紹介します。

Table listing school names, principals, and teachers.

新入学児を

交通事故から守ろう

新入学(園)児の入学期を迎えたのですが、例年この時期は児童幼児の交通事故が多発している傾向にあり、交通安全道民運動推進委員会では四月をとり、「新入学(園)児童を交通安全から守る運動」の実施期間といたしましたので町民各位がこの趣旨にそつて交通安全教育の徹底と適正な指導をはかり、いたまします。

小学生全員に教科書が無償で給与された
文部省では、昭和三十八年度から教科書の無償給与を実施しておりますが、これは小学校一年生から六年生まで全額国費で給与されました。

「いつ」の営農はいかに

農業振興会議から

昭和四十一年度の農業振興会議が、四月十八日公民館で、農業組合長さんを中心にして各関係者八十余名参集のもとに開催されました。
会議は、笠原町長の農業構造改善事業の実施年次に対応する方針等の挨拶の後、坂東普及所長より「ことしの農業気象の長期予報」について説明があり、続いて村瀬技師から「長期予報に基づく営農技術対策」が指導されて議事に入り、先ず、産業課長より、農業行政執行方針の説明があり、各係長より執行方針に基く振興事項が説明され、活発な質疑応答があつて会議を終了した。

輪作型を確立し、穀物加工等は合理化工場にゆだね、自家労働の過重を軽減すると共に寒地経済作物のビートに移行し、更に生産性の高い有望作物であるアスパラ等を耕作して余剰労働を合理的に配分するよう推奨する。
★第五は、畜産の振興のことに。
特に、酪農家にあつては原料乳の不足払制度が措置され、保証価格も決定されたので、今後更に経営の合理化を望んでいる。

農業労働賃金が協定されました

町の農業労働力対策協議会は、三月二十三日、労働者代表との会合を以つて、次の通り賃金協定をいたしました。
田植、除草、稲刈等、一、一〇〇〇円
畑蒔付 八五〇円
収穫 九〇〇円
芋蒔付 九〇〇円
機械掘り手間 一、〇〇〇円
ビート収穫 九〇〇円
ビート間引 一、〇〇〇円
作業時間前七時後六時 休憩 一時間三〇分
田植のみ昼食付

農地の転用は許可をうけてから

農地に住宅や工場などを建てたり、木を植えたりするために、その農地を売買したり、貸借したりすると、農地法の規定により、知事が農林大臣の許可をうける必要があります。
この許可をうけないで、勝手に売買したり、貸借したり、農地を転用したり、賃借し

農地報償金の支給

戦後の農地改革で、国に田や畑を買収された旧地主に農地報償金が支給されて

でも効力が生じませんし、その罰を受けることもあり、この許可は一農地転用許可基準」というものによつて判断しますが、この許可基準によると、農地のうち市街から離れた、農業経営を維持していかねばならない生産力の高い農地などは、第一種農地といい、市街の近くで近いうちに住宅や工場などが建つと思われるような農地などは第三種農地といい、その中間の農地を第二種農地というように区分されており、住宅などを建てる時許可されますが、第一種農地や第二種農地の場合は特別なものを除き、原則として許可しない方針であります。
なお、札幌市、江別市、小樽市、手稲町は今年一月一日から住宅地造成事業法による規制区域に指定になり、〇、三ヘクタール以上の宅地転用許可の場合は、農地転用許可のほかに事業法の認可をうける必要があります。
農地の転用許可申請をしようとする方は、前述のように、事前には町村農業委員会に相談したうえで申請するようにして下さい。

被保険者証の検認を 必ず受け付けて下さい

(1) 被保険者証の検認
町国民健康保険では、四月始めより、被保険者証の検認を実施いたしました。検認を受けたい被保険者証が相当ありますので、検認を受けたい方は至急役場国保係で検認を受けて下さい。検認を受けたい被保険者証は5月1日より無効となり、使用しても療養の給付がされませんから検認もれない様に、充分注意して下さい。

(2) 被保険者の移動届国民健康保険の被保険者は、本人及び家族の方が転入、転出及び社会保険加入、社会保険離脱等の移動を生じた場合、十日以内に被保険者証と印鑑を持参して届出して下さい。他町村へ転出される方は、必ず保費まで届出被保険者証を返還して下さい。

学校安全会の掛金が変わりました

学校においては、児童生徒の生命と健康を守るために、安全管理および安全教育が行なわれているわけですが、全国的統計数字で義務教育諸学校において約十五万四千人、高等学校で約三万二千人、幼稚園で約

水道料金のごとく お願い

水道使用料持参の方は、整理表に領収印を押しますので納入通知書をかみながらお持ちになつて下さい。なお、水道係では毎月二十五日より集金に参ります。が、なるべく納期内に納入下さるよう御協力願います。

戸籍の窓口

昭和41年
1月1日より
3月31日まで

お二人の前途を祝福します

- | | | | | | | |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| (新郎) | 大槻 信一 | 坪井 正幸 | 桐野 遼 | 矢野 義幸 | 西川 優一 | 田中 新一 |
| (新婦) | 長江千代子 | 大橋美津恵 | 木村美智子 | 河村節子 | 大橋洋子 | 山内ミドリ |

お誕生おめでとございます

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 赤ちゃんの名 | 高橋 清仁 | 野田 隆昌 | 石岡 龍也 | 田中 裕之 | 中村 千草 | 遊佐 幸一 | 柳田 和み | 福山 守 | 曾根 重公 | 天野 早苗 | 渡辺 瑞恵 | 遠藤 愛彦 | 長瀬 浩樹 | 高橋 清美 | 阿部 康行 | 石山 直子 | 菊地 直子 |
| お父さん名 | 八茂 雄 | 富太 夫 | 富秀 初 | 富秀 初 | 富秀 初 | 富秀 初 | 富秀 初 | 富秀 初 | 富秀 初 | 富秀 初 | 富秀 初 | 富秀 初 | 富秀 初 | 富秀 初 | 富秀 初 | 富秀 初 | 富秀 初 |
| お母さん名 | 八茂 雄 | 富太 夫 | 富秀 初 | 富秀 初 | 富秀 初 | 富秀 初 | 富秀 初 | 富秀 初 | 富秀 初 | 富秀 初 | 富秀 初 | 富秀 初 | 富秀 初 | 富秀 初 | 富秀 初 | 富秀 初 | 富秀 初 |

おみやみを申しあげます

- | | | | | | | | |
|-------|-----|----|----|----|----|----|-----|
| 山本駒次郎 | 90才 | 川通 | 見藤 | 通 | 我 | 我 | 通 |
| 市次やん | 63才 | 黒本 | 二里 | 近本 | 二曾 | 二曾 | 黒本 |
| 中野源 | 59才 | 興 | 政 | 市 | 久 | 吉 | 83才 |
| 堀山田 | 81才 | 葛 | 西 | 山 | 久 | 勝 | 85才 |
| 山田 | 62才 | 葛 | 西 | 山 | 久 | 勝 | 85才 |
| 葛山 | 85才 | 葛 | 西 | 山 | 久 | 勝 | 85才 |
| 徳山 | 72才 | 葛 | 西 | 山 | 久 | 勝 | 85才 |
| 片岡 | 70才 | 葛 | 西 | 山 | 久 | 勝 | 85才 |
| 山平 | 70才 | 葛 | 西 | 山 | 久 | 勝 | 85才 |
| 田中 | 81才 | 葛 | 西 | 山 | 久 | 勝 | 85才 |

う制度は、わたしたちの健康保険と同じような制度で加入については保護者の任意ですが、学校長と保護者が加入することに同意した児童、生徒について、一年分の掛金五十八円の半額を学校設置者(二セコ町長)が負担することになっております。

教育委員会では、子供に立派な身体と精神を育てるため学校体育行事活動を盛

知っておきたい医療保障

妊娠中毒症 療養看護費
妊娠中にかかる病気に妊娠中毒症があります。この症状は①血圧が上がる、②蛋白尿が出る、③浮腫(むくみ)がくるものでこの病気がかかると早産の原因となり未熟児(体重の少ない赤ちゃん)出生のもとになるのです。又重症の場合はお産のとき子癇(お母さんの体

にふるえがくる)が起きて母子ともに危険となる病気で妊娠死亡原因の第一位を占めているのです。この危険を防ぐため後期妊娠中毒症にかつた人は入院し、安全にお産をするために設けられている制度です。**育成医療**
股関節脱臼、くる病、兔唇など身体障害児が治療を受けるとき、その療養費を援助する制度で、この場合は治療の受けられる病院が決められています(指定医療機関)当町の近くでこの医療機関は札幌、小樽の公立病院伊達日赤病院などがあります。


養育医療
出生時の体重が二、五〇g以下の赤ちゃんを未熟児といふます。このような赤ちゃんは普通の赤ちゃんにくらべ体力が弱いので保育器などを使って特別の庇護のもとで育てなければなりません。特に一、八〇〇g以下の赤ちゃんは家庭保育がむづかしいので病院に入院させて医師、看護婦、等専門家の手で育ててもらわなければならないと見なされ、一、八〇〇g以下の赤ちゃんが入院するときは一八〇〇g以上でも特に弱く家庭保育がむづかしいときに適用されます。

以上の事について詳しく知りたい方は役場国保係へお問い合わせ下さい。

天気予報 (長期)

春は、四月から五月初めに一時低温とぐずついた天気予想されますが、その後は大体順調に経過します。六月は平年並で、盛夏の七月から八月にかけては二回位低温期がありますが、その程度は、昨年、一昨年より弱い見込です。一昨年は秋は大平年並に経過しました。

(札幌管区気象台)



あとがき

みなさまの広報も今月号の発行をもって九十号になりました。今後みなさまに喜ばれる広報紙にしたいと思っておりますので、どうぞ御意見をお寄せ下さい。(広報係)